

特例事業承継税制を適用すべきか！

非上場株式の納税の猶予・免除について『特例』制度提出期限は

平成 35 (2023 年) 年 3 月 31 日まで わが社に合う対策を検討しましょう

- この制度の仕組みの理解
 - 対象となる中小企業者の範囲
 - 特例承認計画の提出・確認
 - 適用後の都道府県・税務署への定期的な報告・届出
- この制度のメリット・デメリットを考察
- 納税猶予・免除適用の実践
 - 贈与税と相続税の納税猶予・免除の適用を想定するか
 - 相続税の納税猶予・免除のみを想定するか
- 着手が出来るか不安だ → 個別相談で不安解消!!



◆講師 税理士 金井博基 氏

(金井税理士総合事務所代表、上場会社取締役等、
分かりやすい財産・事業承継の傾向と対策が好評!)

◆開催日 平成 31 年 4 月 20 日 (土)

◆時間 13 時 30 分～15 時 30 分 (受付 13 時～)
15 時 40 分～個別相談 (事前予約要)

◆会場 絆スペース 8 階 たんぼぼ
(株) 継栄クリニック本社の 8 階)

大阪市中央区本町 3-4-8 アサヒビル
地下鉄御堂筋線 本町駅 1 番出口

所在地図 URL: <http://www.kck88.com>

◆定員 20 名 (先着順) ◆会費 会員: 1,000 円 非会員: 3,000 円 (当日受領)

◆お申込 (FAX またはメールにて受付)

必要事項をご記入の上お送り下さい。

締切: 平成 31 年 4 月 8 日 (月)

受付 mail: kibou@kck88.com

(FAX : 06-6201-0010) 平成 31 年 4 月 20 日 特例事業承継税制 N01 : 申込書

氏名		会社名	
住所	〒		
TEL		FAX	
e-mail	@	個別相談	要 ・ 不要
会員 ・ 非会員 ・ 会員からの紹介 (いずれかに○をつけて下さい)		紹介者名	

問合せ: 絆: きずな倶楽部 (株式会社継栄クリニック 内) 担当: 相田
〒541-0048 大阪市中央区瓦町 3-4-8 アサヒビル
TEL: 06-6201-1212 URL: <http://www.kck88.com>

※ お申込にかかる個人情報は、(株)継栄クリニックにおいて厳重に管理し、原則として本お申込者の把握以外に使用・開示および提供することはありません。ただし、今後弊社からのセミナーのご案内に使用させて頂くことがございます。予めご了承願います。